

監査公表第12号（平成22年12月22日、県公報第3200号）

県土整備部、建築都市部出先機関定期監査結果（平成22年度）

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

(1) 監査対象機関：県土整備部及び建築都市部の出先機関20機関

(2) 監査対象期間：平成21年度

(3) 監査実施期間：平成22年5月12日～平成22年6月24日

監査対象機関ごとの監査実施日は次のとおりである。

| 監査対象機関名 | 監査実施日 |
|--------------------------|-----------------------|
| 福岡県土整備事務所 旧前原土木事務所 | 平成22年6月7日～平成22年6月10日 |
| 久留米県土整備事務所 旧藤波ダム建設事務所 | 平成22年5月18日～平成22年5月21日 |
| 南筑後県土整備事務所 旧柳川土木事務所 | 平成22年6月21日～平成22年6月24日 |
| 直方県土整備事務所 | 平成22年6月1日～平成22年6月3日 |
| 京築県土整備事務所 旧行橋土木事務所 | 平成22年6月7日～平成22年6月10日 |
| 朝倉県土整備事務所 | 平成22年5月12日～平成22年5月13日 |
| 八女県土整備事務所 | 平成22年6月15日～平成22年6月17日 |
| 北九州県土整備事務所 旧宗像土木事務所 | 平成22年6月21日～平成22年6月24日 |
| 田川県土整備事務所 | 平成22年6月1日～平成22年6月3日 |
| 飯塚県土整備事務所 | 平成22年5月25日～平成22年5月27日 |
| 那珂県土整備事務所 | 平成22年5月25日～平成22年5月27日 |
| 五ヶ山ダム建設事務所 | 平成22年5月17日～平成22年5月18日 |
| 伊良原ダム建設事務所 | 平成22年5月19日～平成22年5月20日 |
| 荏田港務所 | 平成22年5月12日～平成22年5月13日 |
| 流域下水道事務所 | 平成22年6月16日～平成22年6月17日 |

注) 土木事務所は平成21年10月1日の組織再編により県土整備事務所に統合された。

藤波ダム建設事務所は平成22年3月31日をもって廃止され、平成22年度から久留米県土整備事務所に藤波ダム管理出張所が設置された。

2 監査の主眼

今回の監査は、財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性に考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

特に、工事の設計積算については、その正確性及び経済性を重点事項として調査を行った。

3 監査の範囲

今回実施した監査の範囲は、次のとおりである。

- (1) 収入
県土整備費負担金、県土整備使用料、県土整備手数料及び県土整備受託事業収入等の調定金額、調定期限及び収入事務
- (2) 支出
賃金、旅費、需用費、委託料、使用料及び賃借料等の支出事務
- (3) 人件費
通勤手当の認定及び支給事務
- (4) 契約
長期継続契約の状況
- (5) 公有財産
土地、建物、工作物、樹木等の増減及び管理状況
- (6) 物品
取得、管理の状況
- (7) 債権
債権管理状況
- (8) 工事
設計積算及び施工並びに契約変更の状況
- (9) 用地
設計積算及び履行確認検査等の状況

第2 監査の結果

1 監査における指摘

各監査対象機関における財務に関する事務は、次のとおり一部の機関において是正を要するものが見受けられた。

その内容は、次のとおりである。

| 対象機関名 | 区分 | 説明 |
|-----------|----|---|
| 直方県土整備事務所 | 工事 | 道路改築工事の設計積算において、排水工の施工単価を誤ったため積算過大となっている。 (1件) |

2 重点事項の調査結果

工事の設計積算の正確性及び工事設計の経済性について

(1) 調査対象機関

県土整備事務所等20機関

(2) 調査の内容

平成21年度に完成した県土整備事務所等における県営工事の設計積算について、その正確性及び経済性を調査した。

(3) 調査の結果

設計積算の正確性については、一部の工事において数量等の誤りが見受けられた。

工事設計の経済性については、十分な経済比較を行わなかったため、設計が過大となっているものが見受けられた。

今後、工事の設計積算を行うにあたっては、正確性に留意すると共に、十分な経済比較を行うことにより工事費の低減に努める必要がある。